

田島中学校区 学校適正配置検討会議 学校環境等専門部会（第1回） 会議録

1 日 時 令和2年10月20日（火） 午後7時から

2 場 所 田島小学校 図書室

3 出席者

（委員）

大倉 裕子委員、荻田 真司委員、北山 泰利委員

（学校）

竹口 和代（田島小学校長）

（教育委員会事務局）

樋口 義雄（総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長）、花月 良祐（総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長）、大川 博史（地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長）、三宅 俊之（総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理）、二川 康裕（総務部施設整備課老朽対策担当課長代理）、川楠 政宏（地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理）、松本 宏晃（学事課担当係長）、竹中 一郎（生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長）、白石 秀一（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）、西川 明宏（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）

4 議 題

- ・校地内の学校環境について意見交換する。

5 議 事

（竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長）

それでは、早速なんですけれども、校地内の学校環境について、事務局側のほうから、説明のほう、よろしく願いいたします。

（委員）

その前にちょっと確認だけしたいんですけれども、この部会もつくっていただいて、話し合えると聞きましたが、その前の検討会議でも、どれもできませんという説明を聞くだけの場になっていて、検討されることもない。それまでに学校設置協議会などで話し合われることもないけれども、結局、ずっとそうなんですけれども、できないという説明を聞くだけの場なら、本当に私これ、本当にこんな、いろんな時間を皆さんもそうですけれども、こうして、皆さん、働いておられる方もそうですし、時間を取って、少しでも改善できる点はないとか、子どもとか、保護者から聞いた声をここに挙げてと思っているんですが、それが本

当に検討する場なのか。意見交換もしていただけるのか。ただ説明を聞くだけの場なら、本当にいけないと思っています。なので、はっきり、もうちょっと前向きな、7月に田島小学校の保護者として、区役所、教育委員会の方と話した時に少しでも、いい前向きな、いいこれからの話ができると信じて、私、ここにこうやっていますので、そういう場であるのかどうかを先、確認したいです。話し合いの余地があるのか。いろんなことを一緒に考えていただけるのか。ただただ、また最初にできた、平成30年3月、皆さんがこれ考えて、発注されたその案どおりのこと以外のことは何もできないのか。それかどうかだけやと思うんです。話し合っても無駄やし。そういう前向きないろんな話し合いをいろんな条件を少しでも加味していただけるのか。どうなんですか。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

ちょっと私、前回、検討会議、都合で欠席させてもらったんで、一応、議事録は見ていますけれども、今、議事録確定している分やったかは見ていますけれども。ちょっと、雰囲気を含めて、把握はしていないので。

基本的にこの場でやっていくことというのはまず、意見交換というのはします。一方的に何かを説明する場ではないというのは、これは間違いありません。というのが1つ。それと、特に学校環境の中でも、ハード面にかかる部分というのは変更できること、できないことというのはもちろんあります。変更できることに関しては。もう一回、言い直します。

基本的には学校運営上の観点というのが、一番大きなポイント、重要事項になっております。ただ、その中でいろんな意見をお伺いする中で、変更できる内容で、確かにそうだなというようなことがあれば、当然変更というのは出てくるとは思っています。

あと、今日、荻田委員から、提言という資料をちょっと事前にいただいたので、配らせていただいています。まさにこれからやっていくのが、学校施設内での児童生徒たちの環境。安全対策も含めた、そういった環境について、この専門部会の中で意見交換をしながら、よりよいものにしていくということが、本来の目的かと思っていますので、決して、こちらから、こう決まりましたというのを説明するだけの会ではないということは、これは最初に申し上げさせていただけます。

(委員)

そういうふうには、いい場になればと、なるなと思っています。でも、今のところ、そういうことは全然なくて、こないだ、とてもそちらのほうが、私、前に教室配置などのことで、いろいろ提案。こういうことが気になりますと言ったことに対して、これもできません、あれもできませんって、全部言われて、ゼロ回答ですわねと言ったら、ゼロ回答じゃありません。私たちのこれがベストです、これが一番いいと思ったからです、自信もって、そうやって言いますっておっしゃって、全く取りつく余地がなかった。

ただ、そう考えておられることも私たちは知りませんし、この教室へ入ってから出てきた

んは7月か、それぐらいのことですし、それまでにそちらが決められたこと。そして、そちらがそれによって予算をつけて、そういうふうになりましたということを私たちにもう、ごり押ししてくるのは、やめてほしいんです。

決められたのはそっちで、それがもう決まったことなんでということじゃないんです。それがおかしいかどうかを一個ずつ、ちゃんとチェックしてもらいたい。私たちが変やなと思うことについては、きっちりちゃんとそこをもう一回検討して、おかしいなら、何があろうと、変やなと思うところはちゃんと変えてほしい。これがもう、ちゃんと、議会で議決された、本契約、工事の内容がされたということはもうわかっています。わかっていますが、それはこの校舎案ですよ。この最初に考えられた校舎案、そして、工事業者が認められた、みたいなことはわかるんですが、それ以外の部分というのはまだまだいけることもあると思いますし、その中身についても可能な範囲で対応してもらいたいなと思っているということなので、そこは、こういうふうにもう決まったのでという言い方じゃなくて、本当にそれでいいのかということをちゃんとこの場は確認する場であってほしいなと。言ったことには、もう決まったんでって返ってくるのはちょっと違うので。お願いします。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

いろんなご意見あると思います。そのご意見に対して、なぜこういう。決まっているか、決まっていないか。変えられるか、変えられないかというのは別として、なぜ、こういうふうになっているのかというのは、それはきっちりのご説明しながらと思っていますので、そこはまた、ご質問いただけたらと思いますので。

(委員)

その内容がちゃんとしたものなんかどうかも、ちゃんと裏づけもちゃんといただきたいです。そこは、決まりましたで終わる場じゃないようにしてほしいです。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

そこはきっちり説明する責任というのはあると思っていますので。

(委員)

進めてください。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

それでは私のほうから、説明させていただきます。

まず、資料1につきましては表になっていまして、1から7の番号を振ってある分につきましては、第1回の検討会議において、ご意見いただいた内容を第2回の検討会議で、口頭

で回答させていただきました分になります。一応、改めて、文章化した資料になっています。今回、再度の説明はいたしません、確認のためにということで用意いたしました。

それから、表の8番につきましては、第2回の検討会議のほうで、ご要望をいただいた新校舎と南側既存校舎との連絡通路を1階だけでなく、2階、3階でも通路をつけてほしいということに対します回答になっております。

回答としましては、南側の既存校舎の壁が構造上、耐力を受ける壁ということになっておりまして、撤去不可能ということなので、2階、3階部分に渡り廊下を接続するということにはちょっとできないというものになっておりまして、ちょっと、ご要望には対応することができないということになります。

また、資料には記載はございませんが、防犯カメラのほうは今月初旬に新たに設置するというふうに聞いております。

それから、資料2につきましては現在の田島中学校の教室配置図と、工事後の小中一貫校の教室配置図になっております。それから、資料3につきましては、小中一貫校の遊具の配置図、配置予定図です。それから、資料4につきましては、小中一貫校の全体の配置図となっております。

前回（学校適正配置検討会議）でも、ゼロ回答というようなご趣旨のご発言もいただいたんですけども、この中でも図書室とか、給食室、職員室、それから、南側既存校舎との接続、それから、学級定数減の動きに対する教室の確保につきましてはちょっと、ご要望には対応できないかなというふうに思っておりますが、それ以外の項目においても、対応できる部分もありますし、ご質問のありました項目以外についても検討可能なものにつきましては、対応していきたいと考えておりますので、資料の2から4をご覧いただきながら、いろいろご意見いただければと思っております。

私のほうからの説明は以上になります。

（竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長）

では、ご意見、ご質問のほう、お願いします。

（委員）

渡り廊下をつけられへんというのは、既存の校舎のこの部分が耐力壁になっているということですね。壁をはりとした構造というのは、どういうことなんでしょうか。

（二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理）

壁と、それから下のはりというのを一体に立ち上げて、薄いはりをつくっているんです。壁ばりというんですが、それがそういうふうに一応、今回の既存校舎にはつけられているということ。

(委員)

要は、窓が小さくて、まぐさ部分とか、そこら辺が構造上、必要な耐力壁だということですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

できるだけ、柱型をなくすという形を考えている。

(委員)

あれは、柱型がなくて。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

できるだけ薄くするとか、考え方です。昔の小学校校舎の標準的な、構造的な要素で、ずっとそれが、ずっと守られてきているのが実情なんです。

(委員)

それなら、耐震工事とかで、その部分を何かしたとかいうわけではない。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

それも補強はしているんですけども、もともと開けられないところの壁に一応、1階は接続していますので、どうしてもやっぱり、そこは破れないということで、一応、今回の接続のご要望についてはちょっと建物上は困難があるということになります。

(委員)

1号館も2号館もそうなるんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

同じです。この30年代後半から50年代ぐらいの校舎の時代、そういう構造で建てられていますので、ほぼ同じな考え方になります。

(委員)

この1号館と2号館の連結部分も同じ時代のもの。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

やっぱり、はりが突き出していまして、この2号館に接続しているという形になっていますので、どうしてもやっぱり、耐力を持っているようなコンクリートの壁ということになり

ますので、余りむやみやたらに取るということはちょっと控えていくべきなものだろうと。

(委員)

これ、全然わからずに言うんですけども、この連結部分の、この斜めになっている部分があると思うんですけども。これは、構造的には別物じゃないんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

1号館から2号館に張り出しているキャンチという持ち出しばりなんです、これが。だから一応1号館の一体の壁という理解をしていただいたらいいのかなと思います。

(委員)

カンチレバーもそのまま、壁が起きているわけですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうです。起きています。

(委員)

図書館棟へいつている渡り廊下はいけるんですね、でも。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

3号館の妻壁については窓がございまして、窓についての一応、構造検討をしたところ、一応通路としては確保できると考えました。そこは一応、取らせていただくと。もともと、校舎というのは増築、増築というような工法でいつていますんで、当然、つなげるような考え方、妻面にはあると。ただ、廊下面にはないというご理解をしていただいていいのかなと思います。

(委員)

確かにそうですね。T型につけるといふ、余りないですから。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

だから、ここまで、ちょっとまた、いつになるかわからないけれども、新しい校舎に接続するときには当然、新しい校舎と新しい校舎には接続は可能という設計は今、しておりますので。

(委員)

ちょっと、それだけ聞いていたら、とてもこの真ん中にくることで、アクセスがよいとお

っしやられていた。私たちには、こんなことはつながらないなんていう話は聞いていなかった。けれども、とにかく真ん中にあることで、あっちにもこっちにも行き来がする。そして、近い。両方の校舎に行きやすいと言われていたけれども、そこはもう、その時にそれがあつたんなら、そこはできませんという話で、じゃあこれ、近さは近いけれども、アクセスがよい。この一方通行という言い方はとてもおかしいと思っています。一方通行じゃないし。こないだ、一方通行の行き方がいいんだ、いいんだって、すごい言われたんですけども、別に一方通行になっていないし。何か、そうやって言葉で、そういうことを今さら、そうやって言われるようなことで、じゃあ、これ難しかったよねって、ほんまはなりますよね、この校舎。

今さら、そうやって、そこはできないって。そこは何とか、それなら、私はつなげてほしいなと思いますが、それをつなげるかのような感じで、とても便利がいいとおっしゃっていたことに対しては、無理やったんやったら、反対の校舎の子はほんまにぐるっと、回らなあかんし。それがそんだけ遠いところに校舎をつくったら、子どもたちが遠いんだ、遠いんだって、めっちゃめっちゃ言いましたけれども。同じように遠いような思いもさせるようなことになりますということをちゃんと言ってほしかったなと思います。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

水平方向への移動というのは大事だと思うんですけども、縦方向の移動というのも、学校の場合は考えていかないといけませんので、そういったことでは一応、水平垂直移動で、一応スムーズに渡りができるというのは、学校としてはそういった形でつくっていくというのがございますので、特に流れが悪いとかいうご意見にはならないと思います。

(委員)

でも、遠いから無理だということの話とはちょっと、また違うところがあるのかなと思います。結局ここは、つなげられないって。私、さっきの話は全然わかんないんですけども、絶対つながらないんですか。

(委員)

耐力壁、いらんかな。それは二流建築士やから、わからへんね。

(委員)

しょうもないこと、言いますけれども。今、図書館棟に行く、この渡り廊下あるじゃないですか。あそこにびゅーって、つなげたりはできないんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

だから、運動場が狭くなるんです。結果的に、そういったことの。

(委員)

狭くなる。上がつながった部分が。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

出っ張った場合です。上空回路みたいなやつ、2階建ての渡り廊下とか、3階の渡り廊下を別につくるというふうなことをおっしゃっているんだと思います。

(委員)

それはちょっと、難しいですか。3階とかでも。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうです。

(委員)

例えば、すみません、適当ですけれども。3階と屋上につながりとか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

やっぱり、子どもたちのためにはよくない。やっぱり、落下の原因とかございますし。やっぱり、でこぼこしているし、足元が悪いということになるし。屋上の機械もすわっておるんで、配管とかがございますので、あんまり屋上を上げることは、僕らはあんまり、しておりませんので。

(委員)

階高が違うんで。多少の段差は。ほか、何か、考えられたことってあります。すごい、ざっくりした質問で申しわけないんですけども。例えば。壁はり工法を一部、撤去するというのはやっぱり、技術的にあり得ないんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

非常に難しいです。

(委員)

例えば、そこに鉄骨のペケポンを入れるとか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこはもう、全体、抜本的にやりかえないと。壁面で建物を持たしてしまして、特に壁の

ところは地震力が真ん中にかかっちゃうんです。潰れちゃうというのが一番大きな原因なんです。そこで、はりをつけて、構造耐力を持たしているというのが、校舎の一応、構造の条件なんで。破るという自体にとって、そこはもう弱くなるというのが事実になるんで、耐震構造的にもよくないということになりますんで。

(委員)

別の補強をしてもだめということですか。

(委員)

それは落ちる分を下に鉄骨入れるとか、そんなんじゃだめなんですか。うちの建築はよくやるんですけども。大変いい方法かと言われたら、困るんですけども。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこはちゃんと、構造計算をやって、ちゃんとした耐力を持たすというふうな条件でやっておられると思うんですけども。小学校の構造自体がさっきおっしゃったように、全体的に壁という扱いを考えているんで。柱で持たしている構造と、壁で持たしている構造って、やっぱり違うんです。考え方が。多分、柱で持たしているところであれば、窓部分を破って、つなげるというのは可能かもしれませんが。小学校、中学校の場合はあくまでも壁で持たしている。

(委員)

要は壁工法だということやな。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

柱もあるんですけども、非常にちょっと、やっぱり、つなげるという、コンクリート壁を破るといのはやっぱり、あんまり。

(委員)

それは、反対は可能なんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

反対はだから、妻面ということで、おっしゃっているように、横につないでいく構造なんです、小学校というのは。だから、つなげていくというの。

(委員)

極論言ったら、カンチレバーのところは別にとつたって構わないということですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ただ、そこに階高が全く違うんで、スロープになっちゃっているんで、斜めのところにラインがきたら、斜めの通路ができるじゃないですか。多分、そういった検討もされていると思います、多分。僕もそれを見て、できないかなと思ったんですけども、やはり自体が斜めっているんで、どうしてもやっぱり、つなげようも全くよくないと。

(委員)

子どもは楽しいですよ、そういうの。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

それでいいのであれば。ただ、安全性を確保しろとかいう条件の中ではやっぱり、そういったことの斜めっているというのはよくないだろうと。あくまで段差をつくるなどというのが第一条件じゃないですか、今は。

(委員)

そうですね。でも、あれは日本橋小中一貫校は斜めに一本、なかったっけ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

スロープでつながっているところもあります。余りよくないと思います。半分が通路で、半分がスロープとかってあるので。

(委員)

でも、もちろん、車椅子の子とかもあり得るでしょうから。それは余りの勾配はだめでしょうね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

だから、垂直移動はやっぱり、エレベーターを活用していただくということで、こと新たにエレベーターをつけているんで、ここは2本あると。立地条件じゃ、2本というのはやっぱり、贅沢なつくりなんで。

(委員)

要は元に戻ると、やっぱり、図書室の利便性と教室同士の利便性と、やっぱり、職員室からの防犯とか、そういうところを見ると、渡り廊下って、やっぱり、いるんちゃうかなと思ったのはあれだったんです。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

それは我々も、できるもんやったら、つけていきたいというのは当然、設計段階で考えることだと思いますけれども。

(委員)

設計段階で考えてほしかった。

(委員)

考えられなかったということを書いてもらっていないし、ここにはつかないということは、私らはやっぱり、考えられていなかったです。絶対、ここにくるんだから、こっだけ便利にするんだということやから、してもらえるんだろうなと、もちろん思っておりましたし、そこが。

今の説明でわかったことと、やっぱり、ちょっとわからないとこ、あるので。これって、何か、もうちょっと、この通路だけの資料をまた欲しいなど、出してもらえたらなと思います。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

通路とおっしゃいますと、どんなやつですか。

(委員)

その壁がどうだ、こうだということがあるならば、もうちょっと何か、紙面で、口頭でいつもだめです、こういうことがあるんですってなるので、またちょっと詳しく、こういう理由ですというものを私たちもちゃんと、帰って皆さんに説明するのに今、私、この言葉だけで説明はできませんので。またちょっと、教えてもらいたいなと思います。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

一番簡単なのは、壁破りなさいということをおっしゃっているんですね。正直言いまして。

(委員)

今、この位置に窓とかはないんですか。この渡り廊下の。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

1号館、2号館の間の渡り廊下。

(委員)

そやから、新校舎と西側の校舎、2号館のこの渡り廊下。2階か、3階かにもし、つけら

れるとしたら、この今、平屋の渡り廊下の上になると思うんですけども。窓があって、その下の部分だけ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこが構造耐力上、はりですから、それを破っちゃうと、耐力的に弱っちゃうということ。今、お伝えてしているところなんで。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

廊下って、窓以外はもうはり。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

窓下から廊下のスロープあって、その廊下の下全体がはりなんです。スラブつきのはりという理解で、構造体的にも持たしているという。

(委員)

そしたら、窓の上と下も構造体ということ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうなんです。

(委員)

2×4と同じですか。

(委員)

でも、学校によったら、斜めにはり、入れているところがありますよね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

あれは耐震補強で、ブレースコードで入れていて、壁自体が耐力的にないから、ブレースで補強しているんです。本来であれば、壁で補強するべきところを持っているんですけども、それ以上に耐力がないから、斜めの鉄骨とかで補強していると。耐震補強というやつでやっているんです、それは。

(委員)

もし抜いたとして、その周りだけを補強するというのも難しいことなんですね、そんなら。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ちょっと、耐震補強やった時の過程で、わざわざ窓を破って、壁をつくっているんです。弱いとこ。なおかつ、今、つくろうとしているのはここに接続しようとしているんです。

(委員)

これはどこですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

2号館です。一応、耐震補強の時に、壁を増設しているぐらいのちょっと弱い、耐震補強的には弱い校舎でしたよということを。

(委員)

もともと、もう増設しているわけですか。もともと弱くて。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうなんです。

(委員)

ここの、おおやのあるとこはこの階段のとこですか。

(委員)

それ、手洗い場か何か、あったところ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ないです。こっちしか、ないです。

(委員)

こっちの話か。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

こんなんでもよければ、お渡ししますけれども。要は、ここを接続してねということを行っているんです。こっち自体がはりです。

(委員)

それが、どこかちょっとちゃうとことか、どこもないんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ないです。

(委員)

全部、そのつくり方になっている。

(委員)

この窓の下も構造体ということですね。そこが、その下は。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

下から、この2階部分の窓下まで、これがはりです。この学校もそうです、同じです。

(委員)

じゃあ、そういう学校は渡り廊下がつけられませんね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

つけないです。つけられないから、困っているんです。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

何部分でした、ここ。これが校舎でしたら。ここしか、できへんということですよ。壁じゃなくて。

(委員)

何とか面。縦しか、つながらへんということやね。妻面。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

横のところは窓というか、廊下を接続するような構造で、今、設計はしているので。

(委員)

妻面は廊下の突き当たり、ブロック積んで、ふたしているだけで、簡単に潰れるようになっていますけれども。

(委員)

ちょっと、腑に落ちるのにちょっと、情報として、知りたいんですけれども。この、これはだめもとで、このカンチレバーのところにつながるとしたら、言ってみたら、階高が問題なんですけれども、階高の差って、どれぐらいあるんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

3.450 です。3メートル50、3.5 です。3.450 って、3.5 なんです。階高が。

(委員)

こっちの階高が。新校舎が、廊下面の。2階、例えば2階。

(資料を用いて個別に説明)

(委員)

ちょっと、ごめんなさい。さっき言ったように、腑に落ちるところまで、情報提供してもらえたらと思うんで、ちょっと、その廊下の階高だけ、ちょっとまた新校舎と1号館、2号館のまた教えてもらえたらと。数字だけでもと思うんです。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

廊下の階高ですね。

(委員)

もう一個、私、しょうもない、わからないこそ、言ってみるんですが。何か、夢みたいなことなんですけれども。このまま、壁はぶち抜かないで、渡り廊下だけくる、新校舎との間につくる。つくって。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そんなら、要は階段側に階段ができます。階段から階段に上がって、窓を抜けるということでしょう。

(委員)

まず、壁ぶち抜かないで、通路をできるじゃないですか。壁はぶち抜かない。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

またぐということ。壁をまたぐということ。

(委員)

で、それをそのまま、校舎と平行にその通路をこの校舎に入れるところまで通す。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

マチの部分。マチでした？ここ。

(委員)

こっからこう。こうやって入ったら、どうなの。校舎に平行に通路をそのまま。だから、1号館の外に通路の部分がそのままきて、そして、図書館棟につながる通路のところにつながる。斜めに通したら。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

斜めにブリッジをつくる、橋をつくれということを行っているんですね。

(委員)

斜めというか、1回、校舎に渡るわけです。接するところからまた。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

だから、二重の渡り廊下をつくれということですね。さっき言っていた。

(委員)

廊下が二重になるんですけれども。平行に二重。

(委員)

で、外側にちょっとつくって、そこからひゅっと入る。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

非常に難しい。

(委員)

すみません。わからずにやけれども、今の、どれも聞いて無理なことやけれども。ぶち抜かないで、できる方法はないかなと。

(委員)

考えてみたら、ここを壊してしまうんでしょうけれども、あれがありますもんね。花壇のあるところでもんね、あそこ。

(委員)

どこですか。

(委員)

そういう考えすると。花壇、今、この1号館、2号館の前に木が植わっているじゃないですか。で、段差がついていて。あの部分の上にそういうふうな廊下がどっちに行くか。西に行くのか、東に行くのか、わからへんけれども。

(委員)

でも、3階の部分で張り出しの廊下って、難しいでしょうね、きっと。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

難しいですね。やっぱり、2階、3階の鉄骨構造でも、少なくともいうたら、くいというテントに対して持たすような、地下にくい打たないと、だめなんです。

(委員)

下から柱を3階まで立ち上げなあかん形になる、そうなったら。で、廊下、持たさなあかん。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

だから、細い。こういった細い建物というのは非常に厄介なんです。だから、建物と一緒に一体でつくるとというのが基本的なパターンなんです。

(委員)

今、飛び越えるといったら、その段をつくることもできない。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

廊下が狭くなるんで、建築基準法違反になっちゃうんです。

(委員)

中で。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

中に廊下をつくと、2,450あるんです。そこに半分でも階段つくっちゃうと、半分、渡り廊下なくなるじゃないですか。

(委員)

外からきた通路のほうにその階段があっても。この窓を越えるための段はつくれないの。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

今、単純に言いかえたら、階段というか、段差つくらないという、階段以外は段差つくらないという扱いで考えていますんで。やるとしたら、もう斜めのスロープで、廊下側に階段つくってあげるとか、スロープつくってあげるとか、そんなやつをしないとイケないんだけども。

(委員)

今の傾斜の話があるんですか、それで。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ただ、建築基準法的に通路幅って、決まっているから、そういったものが。一応、置き式とか、便宜上のものはつくっているんだけども、そういうのは基本的には子どもの通行の安全上、支障になるから、余りつくらないと。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

廊下に階段をつくと、廊下の幅が狭くなるから、できないということなんです。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そういうことです。廊下幅が狭くなる。置いてはいけないものを置いちゃう。だから、窓を乗り越えるというのが一番、多分おっしゃっていることだろうなと思うんですけども。

(委員)

窓をどう乗り越えるかですね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうです。

(委員)

窓なら、乗り越えていいんですよ。壁の邪魔になっていないですね、耐震の。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ただ、開口寸法というのが基本的に子どもの通路は90センチとかいう開口をつくらなきゃだめなんだけども、窓自体が多分、ないと思います。80センチとか、そういう手前。

(委員)

小さいってことね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そういった、子どもの時の安全性が保てないものは当然つくらないということになります。ということで進めてください。

(委員)

わかったし、何か。

(委員)

そうやって聞いていくと、そんな話やけれども、ますますここに校舎をつくってはいけなかったって思ってしまうもんですね。

(委員)

いろんな、その後のいろんなことは思いますけれども。その辺を皆さんに伝えてほしかったです。そうなりませんよって。じゃあ、そこ言っていないのに、実はできなかったですって、ここまで進んでから出すやり方はもう嫌やなど、やっぱり思います。そんな深い理由があってできないなら、それ便利じゃないって思いますし。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

でも、一応、建物的にはやっぱり、最初から言いますように耐用年数とか、使用できるものは使用していくというのが基本的に大阪市の考えですんで、やっぱり、また既存施設自体は再利用というのを考えて設計しますから、申しわけないんですが、そこは簡単に潰すとか、そういうことはできないというのが基本的な、我々技術者としてはそういう答えです。

(委員)

でも、潰すか、潰さないかは別ですけども、真ん中に建てることのアクセスのよさをそちらが言われていた大きな理由を、それを理由にそちらはつなげないということを私たちは知らずにきていて、なかなかここには建てにくかったよなど、後で聞いていて、ここがいい条件として、そちらに言われていたことがそうだったなという部分も、もうちょっと、それなら伝えてくれないと。

(委員)

要は、アクセスがいいって聞いていたのに、アクセス悪いですねという結論を言っている。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

だから、アクセスというのが、水平移動が必ずいいアクセスじゃないと、私はそう思って

いるんです。

(委員)

そうですね。それは階段より、水平でしょう。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

それはそうなんですけれども、縦移動できるものがあれば、それはそれなりに利用価値があると思いますけれども。

(委員)

そうなんですけれども、これ一回、蒸し返すようなんですけれども。結局、全部1階はおりてから全部、行かないけませんから。基本的に水平移動じゃないですか。

(委員)

新校舎のほうは小学生やったら、この西側の2号館には1階と3階に小学生が使う教室もありますもんね。

(委員)

アクセスいいと思って聞いていた。

(委員)

特に3階なんかは1階おりてから、また3階まで上がらなあかん。

(委員)

図書室行きたかったら、4階まで行かなあかん。

(委員)

そういうことを一回、本当は、この教室入ってから出る時にはもう決定しているんですけども、確認したかったです。何か、わけがわからんまま、ずっと、最初なんて、こんな図ももちろんないから、6月の終わりから7月ぐらいの学校説明会なんかでは、口でただら説明されて終わりでした。実際、子どもがどこに位置するようになって、どのような動線で動くんかというイメージができなかったし、どういうふうになっているというのも一回、そうやって、見たかったです。学校設置協議会とかだったら、そういうのができたんかな、ほんまに。結局、入札のことが仮契約まで、それまでは見せられないとかいって、ずっと、こんなもわからなかったし。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこまで詳しい説明をやっていません。正直、我々の設計の計画段階でも、そういった細かい説明までやっていませんので。

(委員)

じゃあ、これがもうベストということで、私らは突きつけられたとして、でもそこから、おかしいんじゃないかという、あれがないじゃないですか。これ、変じゃないですかということが。これじゃ、ちょっと、子どもがそんなに便利じゃないんじゃないかなって思ったりするということについて、常にじゃあ、この学校だけのことじゃないとすれば、常に皆さんがおつくりになられたものに対して、こちらの要望なんかは何も添えられないということですよ。という感じになっちゃうよというところで、そちらの売りにしておられることは、私らにはそんなふうには伝わっていなかったし、結局ちょっと、話、ちやうかってなって、もうどうしようもない段階で聞かって。私らはそれを何とか、もうそんな嫌やけれどもと言いながら、おさめるしかないという、ずっとその繰り返しなので。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

一つ、いいですか。施設整備担当のほうが全面的に決めているわけでもないというのはよくご存じだと思うんですけども。この学校の教室配置につきましては、学校の教育活動の中で、どのように機能的にできるのか。さまざま、校長先生と施設のほうの担当者がやり取りして、調整をして、ここに落ちつけてきている内容です。そこにそれぞれの、保護者にこういった教室配置になりますというふうな過程は今までもなかった部分ではあるんですけども。ただ、そこは学校長を信じていただいて、子どもたちを一番よく知る、それぞれの学校の校長が集まって、そこで意見を交わしながら。先ほどの渡り廊下の部分とかいう制約は確かにあるんです。既存校舎の中で動かさないような部屋とか、そういうものはあるにしても、動かせる中で、どのように組み立てるのかというのは議論して、調整してきたものでありますので。

(委員)

信じていないんじゃないです。信じていないんではないですし、それを言って、いつもそうなんですけれども、最終、この校舎案の時でもそうです。学校の先生方がお決めになって、一番いいと言われたんだからって、おっしゃる。そうやって、先生ら、責任転嫁せんといほしいなって思うし、その時の校長先生はもういないし。そうじゃないんです。そこまでにみんなでああだ、こうだ。細かなことは、おっしゃられますけれども、はっきり言って、そんなのお任せしていいよな感じの校舎やったらよかったですけれども、やっぱり、ここの特殊な、この渡り廊下をつながなければいけないよな、この真ん中に建てるよな校舎やったということも含めて、やっぱり、とても特別なことやったと思うんです。だ

からこそ、こうやって、何かこう、いろんな難しいことがいっぱい出て、普通に、どこの学校でも行うような感じで校舎が建てば。四隅に、四隅とか、この隅に建てば、こんなこと、そんなに大きな問題にならなかったと思うんですが、やっぱり、こういうちょっと特殊なつくりになっているというところから始めて、先生方だって、イメージできにくいし、難しい部分はあったと思います。先生方を信じていないとかいうこととか、先生方が言ったんだからという言葉にしないで、私たちがそこから聞いたって、おかしいなと思うことがあるということを受けとめてほしいなと思います。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

ちなみに、先生方に意見を聞いてきたわけではないです。各学校長とやり取りをさせていただいたということです。

(委員)

それで、いいです。もう、連絡通路、それでいいです、じゃなくて、今日、聞いたことをまたちょっと、考えてみます。図書室、言っていますか。図書室。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

その前に階高ですけれども、新校舎 3,670 なんです。

(委員)

2階ですか。3,670。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

1号館と同じです。で、2号館が 3,520 です。

(委員)

これ、消防車が入るようにということで、どっちにしろ、2階同士はだめやけれども。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

3階で。

(委員)

3階同士やったら、またこれ、近い。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

将来的にはつなげることは可能ですよという話です、将来。

(委員)

3階と3階、つなげるかもしれない。

(委員)

それはでも、2号館が建て直すなった時の話ですね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうです。

(委員)

これまた、俺の建築基準法じゃいけるけれども、これ、カンチレバーのどこ、潰してまえやと思うんですけども。支えるもんは。

(委員)

2号館、潰すとかいう話というのは、ものすごい先の話。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

先です、全く先です。

(委員)

だから、それはもう。

(委員)

これでも、耐用年数はかなりきてるん違いましたっけ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

きているんですけども。42年のやつがきているんで、まだまだちょっとまだ。

(委員)

これは何年築でしたっけ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

38年と42年やと思います。

(委員)

築何年たったということになります？

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

半分 38 年建築で、半分が 42 年建築やったと思います。

(委員)

42 年の建築で、まだ使うんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

まだまだです。

(委員)

まだ使いますか。これ、ちなみに将来的につなぐとか、そういうふうな新館はなっている。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

なっています。新しい方はちゃんと、開口を設けていまして。

(委員)

開口はいざとなったら、つけられると。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ただ、2 階だけはアクセスはできない可能性というのはありますよということです。

(委員)

これはさっきおっしゃっていた、消防車。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

消防進入路として考えるところです。

(委員)

構造的にはやろうと思ったら、できる状態なんですか。構造的にはできないんですか。2 階の部分というのは。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

こんな、こんな張りだす。あっこの入り口にあるような。真ん中が高いような渡り廊下。錦帯橋みたいなやつです。

(委員)

図書室、もうできませんということなんですけれども、別々にしたって、いいんじゃないですか。って本当に思っていて、小学生と中学生、別々で、ちゃんとしっかり、それぞれに合った、この今、このまさにこの図書室のような雰囲気、小学生は小学生のための、これ2教室分ぐらいですよ。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

2です。

(委員)

それをじゃあ、4クラス分以上になるということですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

3.5ぐらい。

(委員)

でしょう。ちょっと、ケチケチッと、小中1個にしたら、ちょっと、ちびっこくなっているから、蔵書も違うし、それぞれがちゃんと合った、それぞれの校舎にあったらいいんじゃないですか。そうやって、先日、日本橋小中一貫校、見学させてもらうような、お話聞くような機会があったんですけども、最初のやっぱり、建築では1個にされた。それをちゃんとお願いをして、2つにしてもらって、小と中、別々にありますと、おっしゃっていました。できるんだなと思ったので、そういうふうに2つ、対応してもらいたいです。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

今現在、図書室については4階にあってなんですけれども、今、委員のほうから、小学生用をつくってはどうかという話でしたが。以前からそういった話をされていたことでもありますので、小学生用ということではありますと、これ、図書室に近い小学生もおります。今現在のこの案の部分です。そういったところは、この図書室に行ったほうが利便性高いと思うんです。ただ、1階に1年生とかが入ってきますと、この1階から4階に図書室に行くというのは、それは不便であるというふうな捉え方もできますし、足鍛えられるやないか、みたいな話もあったりもするんですけども。ただ、それはちょっと、横へ置いておいて。やっぱり、利便性という点では低学年の教室に近いところに何らかのものがあってもいいのかなというふうに考えています。

(委員)

それを、だから、学級図書みたいなどで置いたらいいというふうに樋口さん、おっしゃっていて。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

そこから、ちょっと進んで、の話です。

(委員)

違うなということですか。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

もう少し、充実させましょうと。

(委員)

どこに何を。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

それは案ですけども、例えば、多目的室。この小と書いているところありますよね。

(委員)

北側ね。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

北側の。B棟3号館のところです。ここあたりは、例えば、多目的室としての機能をどこまで持たせるのかによっては、別に多目的室をつくる必要も出てくるんですけども。

今、1人1台パソコンという話が進んでおります。そうなってくると、1人1台パソコンって、どんなんかいうたら、持ち運びするノートパソコン、もしくはタブレットになります。そうなってくると、このパソコン教室が今、デスクトップ入っていますよね。それがなくなってきました。ただこれ、リース期間というものもありますので、ちょっと。まだどういう方向になるかというのは教育委員会としてもまだ検討しきれていない部分があるので、その動向を見てからというふうにはなるんですけども。もし、そこがあいたら、そこを多目的室にすることも可能になってきます。ですので、当面はこの多目的室の小というふうに書いてある部分にちょっと厚めに低学年向けの本を置く、でありますとか、あとまた、目的外使用的な捉え方になると、補助金の問題とかも発生すると、よろしくないのでは、そういう意味じゃ。

(委員)

図書室を増やしてくれたら、いいんじゃないですか。2つ。小学校の、ここ4階やから、1年生にとってはその対応でいいんですけれども。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

そこはテクニカルなことですよ。ちょっとそれ、確認させていただきます。

(委員)

で、その言っていたパソコン教室も、もうそれで、意味がないかもしれんということがもしあるならば、中学校のあれですよ。LLじゃないけれども、パソコン教室とか、この準備室とか、このあたりも見直せるような部分、ありますよね。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

そのあたりが教育委員会として、今後のパソコン教室、どういうふうに扱っていくのかというのは全体で方向性を今、検討しているという話です。

(委員)

校舎の中の、ちょっとした、よくわからない部屋というのが、見直しが全然ない。ないというか、どんなんかなって、無理やって、こんだけしか置けないと言われるけれども、そこをうまく見直して。図書室のことももちろんですけども、とにかく、小学生も中学生もですけども、教室もしっかり確保してほしいし、それが使いやすい動線になってほしいなということと、この図で見ているだけでも、2階には教室1個だけ。特別支援の部屋が隣にあったか、何かペコペコっと、図書室と理科室の間に1個、教室があったり。子どもたちの、今この学校でいう感じの中でも、そういう、ちょっと変わったところにビョコッと教室があったり、なんか、図書室と理科室にがっとならぶと、4階に1個、部屋あるし。なんか、子どもの部屋は子どもの部屋で、ちゃんとした流れがしっかりあって、そこに特別教室も行きやすいような流れがちゃんとあるような、にもしてほしいということも、1個のことでできる、できないと言うだけじゃなく、総合的な見直しの中で、これで設計されたという中であるけれども、ちょっとした見直しで、できることはないかなというところで、図書室も1個で、ここにしかできない。3階にできない理由があるからこそ4階なんだという感じで、いろいろ、ほんま窮屈な理由により、言われることが多いんですが、それをちょっと、使いやすい場所にこないかなとか、そういう全体的ないらない部屋の見直しであったり、そういうことももうちょっと考えてもらいたいなという部分で、職員室の話もそうなんです。

こないだの話ではやっぱり、2階にあるということが、両方見渡せることについてはそうだなと思うところではありましたが、2階にくるほうが、洪水とか、浸水ということに強いというお話もありましたが、実際、私がこないだから見ている学校。ここは今、2階ですけども、もう玄関のドアをあけたら、すぐにまず職員室がちゃんとあって、すぐ対応してもら

えるような学校のつくりになっていましたし、日本橋小中一貫校はもちろん、1階でしたし。本当に今、中学校の位置で、生野南小学校の場所じゃなくて、田島中学校の位置で、そんなことを、洪水とか、浸水とかという心配が一番にくるような、あそこが浸水するような事態という時は多分、もうどこもかしこもなっているようなことやと思うんですけれども、そんなことって、やっぱり、なかなか考えにくいんじゃないかなって思うんです。

それよりも防犯。防犯って、こないだ中学校でもほんま事件あったけれども、そんな100年、200年、300年先に1回ぐらい起こるかもしれない洪水よりも、本当に目の前の問題として、大事な問題って、中学校もまさにそうやって、近くにちゃんと職員室がある。そして、ちゃんと対応できるようになっている流れがやっぱり、スムーズじゃないかなと思うんです。1年生にも、目が届きやすいし。何かあったときに、運動場のやっぱり真ん中の、2階まで上がっていかないといけないところにある。そして、反対の渡り廊下はつながっていないところにあるというのはなんかちょっと、よくわからなくて、そして、またそれも。それもあれなんですよ。職員室を1階につくればいいんじゃないかということについても、耐震壁問題ですか。またそこも壁か、柱かがあるから、部屋を大きくできないって。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

職員の収容人数です。それで、どうしても部屋を大きくしないといけないので、新しい校舎に集約、まとめると。それに機能的にやっぱり、防災面の盤とかを持たして、そこで一応、集中管理ができるような考え方で、中心に職員室を置いているというのが基本的な計画です、これでいけば。

(委員)

できれば、1階に設けなさいとか、特にそういうあれはないんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこは学校選択にもよるんですけども、たいがい、今の状況でいえば、防犯的。子どものやっぱり、いろんな書類とかを預かる以上は2階のほうで、一応そういったセキュリティーを設けるつもりです。

(委員)

じゃあ、これから建つ学校はほとんど全てが2階じゃないといけないというような、そういうことがあるんですね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

でもないです。いろんな選択肢で、ありますね。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

結構、東南海の大きな地震を想定してという話がこの近年、よく聞かれると思うんですけども。そこで、ハザードマップというの、それぞれの区で、具体的につくっているところですが、それを見ると、やっぱり、もし仮にという話になってくるんです。ここは浸水、どれぐらいか、みたいな話になってきて、それはつかれる可能性が出てくるよねというようなこと。

(委員)

まず、でも、今里あたりはかなり低いですけど。この辺はそんなにないんで。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

そこがそう思えるんですけども、上町台地と比較したら低いとか、そのハザードマップからしたら、というような話はあるんですけども、私は教育に携わっている人間としては、中庭と大きな運動場と両方を俯瞰的に見られる位置に職員室があるというのが一番だと思っています。

(委員)

ちょっと、防災でさっきの話で、防犯のことで話するんですけども。今の、現田島中学校です。すごく僕は大好きなんですけれども。それはなんでかという、元PTAのOBとして、すごく気楽に入れるんです。すごい、ピンポンってやったら、その間に生徒は出入りしているもので、「おお、おまえ、何してるねん」ちゅうて、「最近、打ったか」とか、そんな話ができるぐらい、気さくな非常に距離感の近い学校なんですけれども、それが逆に今回の場合は9年生まで受けられることになるんで、ちょっと危険だなというものもありまして。こないだ、そうやって事件があったり。事件か、事故かわからないんですけども、それがあった時にやっぱり、防犯カメラだけで済ますというのがどうしても腑に落ちなくて、ちょっと声荒げさせてもらったんですけども。

後からも話、するんですけども、例えば、職員室の配置でいいますと、ここでいくと、侵入者に対してはすごく遠いんです。遠いというか、距離がありますんで、先に例えば、攻撃を受けるとしたら、生徒とか、児童になるんです、ある意味。だから、侵入者は明らかにどこでシャットダウンできるのかとか。また、来校者に対して、職員室まで来てもらう間にいろんな生徒、児童と会うもので、それがもし、不審者だったとしたら。

(委員)

やっぱり、よくないわ、それ。

(委員)

やっぱり、すごくすれ違いの多い職員室立地なんで、だから、ちょっと大川さんには言ったんですけども、玄関先のスペース、この角の部分で、先っぽの部分で何か来訪者待機所というか、そういうふうなスペースとかがあってもいいんじゃないかなと。かつ、来校者に対してはもう、そっちにしか誘導できないような雰囲気づくりとか、動線づくりとか、施設づくりになったほうがいいんじゃないかなと思ひまして。

(委員)

やっぱり、最初の位置が一番いいですよ。事務室とか、職員室とかが一番近くにあつて、そこに来訪者もすぐ来られて、絶対そうやと思います。そこにできない理由というのは、こないだ言われたのは、リフォームできない、みたいな、大きくできない。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

できません。壁があるから。広くできないです。今の職員室以上に。

(委員)

それを、ちょっと、こないだはよくわからなかったの、それをなんで広くできないんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

校長室と職員室の間が壁があつて、その壁が破れない。耐力壁やからです。今の職員室以上に広さのある職員室はとれませんということです。

(委員)

でも、一応、行け行けになっているから、全部が壁、取っ払えへんかったら、それでいけるわけですよ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

さっき言いましたように、職員の数を入れるとしたら、この2クラスの職員室では事足りていませんということです。

(委員)

だから、その横の教室まで延長するとして、別に、壁があつても、その間は通路あるわけやから、完全に独立した2つの部屋ではないでしょう。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

くぐり戸みたいなドアがあるということですか。

(委員)

そうです。くぐり戸というか、普通の扉ですけれども。

(委員)

これ、本当に耐力壁ですか、これ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

真ん中、たいがい耐力壁です。

(委員)

その校長室との間、放送室、相談室、事務室。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

大体、2クラスの間壁というのはコンクリート壁になっていますので、できるだけ、この壁というのは触らないというのが基本的な考え方。我々としては。

(委員)

耐力壁の間にドア、あるね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

職員室の移動というのはもう基本的にも新しい校舎でも、設備的にも全部セットしているんで、今さら、そういったことのご意見をいただいても、返しようがないという話になりますから。

(委員)

要は、何が言いたいかといったら、安全性確保なんです。今さらって言われても困るんです。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ここも、一応学校長のご判断の中で、こういった一応、配置計画ちゅうのがあるんで。

(委員)

判断はわかりますけれども。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ただ、その中で、基本的にセキュリティーを守るのが管理作業員室があくまでも玄関の、組織があって、そこで防犯対策をするというのがどの学校でも、第一に玄関の横に管理作業員室というのがございます。

(委員)

現実、そんなにいてないですから。管作さんもそんな意識あるのかな、逆に。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

連絡対応者ということで。

(委員)

ピンポンしたら、たいがい職員室へ。管作さんがやるということはない。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

管理作業員さんもやっていただけるような学校というのはございます。

(委員)

あるんですけども、現実。

(委員)

一応、両方鳴るようになってるんじゃないです。どこでも。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

だから、何かあったら、管理作業員さんがやっぱり、駆けつけるというスタンスで、一応我々としてはセキュリティーは一応、玄関のところにありますという配置計画というのは考えております。

(委員)

でも、めっちゃ気持ち悪いなというのは今、まず入ってきたところをイメージしてみた時に職員室に至るところまでが、教室通りながら行くんやなって、やっぱり思ったので、気持ち悪いなと思いました。いろんな来訪者がスルーして通って、運動場の真ん中の2階に向かって行くんだって思いました。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

これさっき、委員からありましたけれども、荻田委員より提言ということで、まさにそのことがさっき発言もいただきましたけれども。この中の2つ目の・の下から2番目の矢印の、

来訪者の待機スペースという。これさっき、おっしゃっていただいたイメージで伺っています。ただ、今の例えば、職員室の配置も新校舎の2階で、中庭、運動場、両方見える形ということで、今なっていていきます。今のをベースにして、多分これを見た委員から、その上でそうしたら、こういう着目、こういう観点に着目して、検討していかないといけないんじゃないかということで、いただいたのかなと思っているんですけども。

(委員)

逆にもう、こうなってくると、釈迦に説法なんで、僕が言うことじゃないんですけども、文科省の方針で、防犯対策に関する基本的な考え方の2の1に、職員室や事務室等の管理人が見渡せる位置にあることって書いてあるので。

それ、かわらないというならば、かわる何かにそういうふうな代替施設があってもいいかなど。それに文科省の案として、例えば、そういう待機スペースを設けるとか、来訪者が簡単に奥まで入ってこられないような、そういう施設や動線設計がなされているのかなど。なしてほしいなど。

(委員)

あともう一個、すごく気になっているんですけども。子どもの下足スペースが給食室の向こう。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

横です。

(委員)

横。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ちょうど体育館の前になります。

(委員)

で、小学生が上靴、そして、中学生は土足のままでですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

中学生、上靴です。

(委員)

じゃあ、どこで脱ぐんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

中学生は1号館の横の下足コーナーって書いているところ。ここが中学生のげた履きの履きかえのところになります。ちょうど、ミーティング室の横になりますけれども。

(委員)

入り口のところが、中学生の土足。じゃあ、ここで来訪者も履きかえるんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

来訪者は玄関の横に来訪者コーナーって、何か、下駄箱についてますね。

(委員)

じゃあ、ここでとにかく、履きかえるんですね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこは学校もお考えいただいています。

(委員)

中学校は今、二足制、とっていないんで。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

これから二足制ということになると思います。

(委員)

じゃあ、履きかえて、職員室に行きたかったら、とことこ、とことこ、2号館の平屋の渡り廊下まで歩くんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

今までどおり、多分3号館を通過って、下足コーナーのところに行って。

(委員)

3号館を通過ってということは、保健室、保健室、特別支援室、教室、多目的室を通り、そこから。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

通って、そこから新しい校舎に。

(委員)

入り、その階段を通過して。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

か、エレベーターを使うかです。

(委員)

で、職員室に来ると。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

その来訪者の待機場所というのは今現在、使われて、ミーティングルームになると思います。

(委員)

それでしたら、そういうふうな装置といったら変ですけども、何か整えるべきでしょうね。何か、会議室とかのよく、会社とか、市役所、区役所でもあるでしょうけれども。そこにちょっとしたパーテーションと。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

インターホン、ついていたと思いますけれども。

(委員)

インターホンとか、そういうことじゃなくて、パーテーションがあつて、何か打ち合わせテーブルがあるとか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

打ち合わせテーブルはあつたと思いますけれども。

(委員)

会社なんかやったら、玄関入ったら、そこに内線電話があつて、それで例えば、話できたりとか、受付スペース。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

それは、入り口のインターホン。

(委員)

インターホンとか、それはもちろん、あるんですけども、たいがい、まず、ちょっと大きめの会社へ行ったら、そんな直接行けるというようなこと、ないですから。大体、1階の玄関でとめますよね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

電話があるということですよ。

(委員)

ここにやっぱり、事務室は1階でもよくないですか。この学校、事務室1階ですけども。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこはもう、我々に言われても、そんなん、どうしようもないです。

(委員)

ちょっとごめん。話、ころころかわっても。要は、普通の会社やったら、1階でそういう来訪スペースがあって、むやみに入らない。それは会社でも、それはトヨタでも、そんな大きい会社出したら、ややこしいけれども、絶対、設計情報とか、絶対漏れたらあかんで。とある大きな印刷会社でも、絶対玄関に。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

先生方のご意見、どうなんですか。そんなご意見に。僕らは学校という立場の人間ですから。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

学校でなかなか、そこまでセキュリティー、上げているところ、ないですから。

(委員)

セキュリティーが上がるというよりか、要は線引きをどこにするかってとこなんです。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

ただ、委員、言われるように、動線として、どのように誘導していくのかということはずごく大事な観点だと思うんです。ですから、入ってきた方々が、こっち行くんやなというのがわかるような、何か工夫をしなければならない。それは、そうだと思います。

(委員)

そうやないと、むやみに、「おお、何々ちゃん」ちゅうて、「何してんの」ちゅうて、そっち、ちょっと行くわちゅうて、ほいほい行ける状況なんで。でも、そういうのやっぱり、知らん子にとってはすごい不安なんです。知らない人がとかいうて、言われたこと1回あります。

(委員)

玄関入って、すぐに職員室の学校のほうが少ないんじゃないですか。

(委員)

ちょっと行ったところにあたり。

(委員)

だから、侵入者を防ぐというふうにするのはもちろん、そうやけれども、職員室の配置というのは絶対に入り口のそばでなかったらあかんとかという。

(委員)

そういう話に今、なっているんじゃないです。もう次の話になっていまして、動線をつくるならば、セキュリティーを。

(委員)

一回、そこでとめる何かをつくってということでしょう。

(委員)

何か、あってもいいんじゃないかなど。

(委員)

むやみにもう、学校内、入っていけたら、どこでも行けるんじゃないかと。

(委員)

うちらも、どんどん行きますやんか。それ、ちょっと怖いなと思って。中学生やから、そんな、けんかになったら負けるし。

(竹口田島小学校長)

私たちが学校で一番、小学校のほうで考えるのは、入れないということなんです。言い方悪いかわかりませんが、知っている人しか入れないというようなのが基本ベースになっているんです。よく、私たちは年に1回、警察の方、来ていただいて、防犯。私たちの防犯

をするんです。もし、不審者が来たら、どうする。誰がどこにつく。どうやって連絡するというのをやるんですけれども、その時にいつも言われるのが、入れないというのが一番ですというのを言われるんです。

だから、例えば今日でしたら、前のホワイトボードに区役所から来校何名とか、誰々、PTAの誰々が来はるとか、業者さん、これこれが来はるとかいうのは必ず、書くようにしているんです。で、インターホンを受けた人が例えば、水道の工事で来た何々ですって言ったら、ホワイトボードを見て、何々って書いてあるなというので確認して、開けるというような感じなんです。来訪者の方々への対応というところというと、本当に、言い方悪いですが、何かをしようと思って来る人は、それにははまらないとは思いますが、来校カードをつけていただく。つけてへんということは、おかしいというような形で、私たちは把握すること。知らない人は、です。つけていなかったら、把握することができるというのがベースなんです。

確かに、話長くなって、申しわけないんですけれども、田島小学校、昨年、一昨年度まで、なかなかそこまで至らなかったというのがあるんですけれども、徐々にでもやっぱり、なかなか望まんことですが、今、社会的に子どもたちの安全というので、厳しい状況があるので、やっぱり、一つ一つ、確認していこうというので、今、しているところなんです。だから、この新しい小中一貫校でも、今、委員のほう、言うていただいたように、何らかの形で誘導するような、来校者があつた時に誘導するような、また、待ち合いというんですか、会社で言うたら。

(委員)

そういうのがあってもいいかな。

(竹口田島小学校長)

そういうふうなところがスペース。部屋じゃなくても、そういうスペースがあるということが大事なのかなというふうに思います。

(委員)

正直に言うと、小学校より、やっぱり中学校のほうが入りやすいんで、今の現状。

(委員)

中学校は開かれた学校を目指して、過去、全部ブロック塀を壊して、今の状態にしたんです。その翌年に池田の事件があつて、えらいことしてしもうたなというのは言うてたんですけども、でもやっぱり、開かれた学校というのは地域から、あの学校、何やってんのやというのを外からもよく見えるようにやったんで。

(竹口田島小学校長)

その視点も大事ですもんね、本当に。

(委員)

ただ、今までやったら、正門入ったら、もうどこでも、校舎の、道路と校舎の間もみんな、イケイケやったんで、どこからでも中入れたんやけれども、全部そこは柵でふさいで、やっているんで、今の吹き抜けになってるところで、何かそういうことが。きっと、あっこのスペースって、それは可能やから、何か、そこで防御策というか。とめる方法を考えられるかなと思うんですけども。

(委員)

ご検討いただきたいなど。要は防犯、犯罪しにくいなという雰囲気づくり、また、そういう構造的な仕組み、誘導、もしくは遮断というのをちょっと、検討していただけたらと思います。

(竹口田島小学校長)

ちょっと、教えていただいているんですか。この一番下の色彩計画って、これは。

(委員)

それは明るくて、犯罪の起こりにくい。さっき言ったように、日本橋小中一貫校って、いい色合いしていますね。あれ、どなたか、設計されたんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

色や外壁のこと、おっしゃっているんですか。

(委員)

外壁。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

それは、設計事務所のデザイン案です。

(委員)

そうですか。なかなか、いい色やなと思って、見ていたんです。それは好き嫌いは絶対ありますけど。

(竹口田島小学校長)

校舎の外壁がということ。

(委員)

外壁。統一感もあって。新校舎の占める割合が大きかったからかもしれませんけれども、なかなかいい。もともと、向こうのほうがもっと、すごく複雑な、のんべえさんがたくさん、いらっしやったりするところなんで。そこらへん、雰囲気づくり、大事やと思った。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

やっぱり、周辺の人が多い中で、あれだけの開放された学校をつくるというのはよっぽど、やっぱり。

(委員)

現状、僕もそういう視点で見ると、やっぱり校舎もだいぶ、色とかも、ベージュだったり、ピンクだったりするんですけども。もうちょっと、何かいい、何か、雰囲気のいい感じにならないかなと。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

何色、考えている。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

今は全然、考えていないんです。基本的には色彩検討という形でいけば、我々、設計をお願いしている都市整備局の設計者と工事担当者と学校の管理職がどういった色にしますかということで検討をして、色決めするんです。

(委員)

どっちかっていったら、今回の場合は特に、中のほうに新校舎つくるんで、その新校舎だけのことを考えるんじゃなくて、こっちの既存校舎ですよ。外壁仕上げの耐用年数もあるでしょうけれども、ちょっと、施設が増設、増設で、また植栽もちょっと、陰は多いなという気はするんです。何か雰囲氣的に、ここじゃ、犯罪、起こりにくい雰囲気が何か、醸し出せたらというふうには思って、この色彩計画というのは入れています。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

今のは、植栽をもう少し、剪定するという。

(委員)

剪定と言ってしまうと、言葉どおり、剪定しましたとか言われたら、ちゃう、ちゃう、ち

やう、ちやう、そういうことじゃなくてとなるんで、あえて言わないんですけれども。やっぱり、すごく目が行き届く雰囲気は今はないと。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

今の高木というの、ほとんど撤去という形で、クスノキとか、その周辺。運動場側にある樹木は全部撤去します。あくまでも、中庭のところに低木を設けて、ちょっと、簡単な中木を植えるような計画で、進めておるんで、そこは多分、学校長のご意見もあって、さっきおっしゃった雰囲気のいい学校とか、防犯性がない学校とかということで、開かれた学校づくりをこの玄関棟からつくられていると違うかなというのは思います。

(委員)

逆にこの外の塀と、校舎の間のところがあんまり、生徒が立ち入らないでしょうけれども。立ち入らないでほしいんだけど、と言いつつも、そこ例えば、何か雰囲気が草はえていたりとか、そういうの。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

グリーンベルト的な低木を考えています。

(委員)

それが、子どももそこを、人の目もすごく、行き届きやすいような雰囲気になっていたら、多少の防犯づくりができるんじゃないかなと。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

中学校としてはすごい、外から中が見渡せるというのはすごいなという。よっぽど、やっぱり、お考えいただいた学校なのかなと思いますけれども。

(委員)

とりあえず、その頃の今度の中学校のスローガンは開かれた学校なんやから。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そういったコンセプトでやられているような。

(委員)

学校の教育のあれでも、地域からも開かれた学校で、図書館の利用はその時から悪かったんで、地域の人に図書館も開放していたし、いつでも来ていただいていいですよと。そんなのがあって多分、今の形になっているんだと思うんです。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

でしょうね。

(委員)

だから、この防犯環境設計って、何かわかんないですけども、対外的な基準でいったら、侵入の制御、視認性、領域性の強化、この3点が主な基準やと。2枚目の上から2段目のところに書いてありますけれども。そういう観点で。防犯カメラ、設置しますから大丈夫というお答えはちょっと、正直言うと、この9年生を受けとめてもらえるにはちょっと、心許ないので。それに関してはちょっと、ここまで広げて考えていただきたいなと思っています。もちろん、この領域性のところで、動線とかも含まれますけれども。

だから、一度もし、よろしければ、学校の保護者。特に保護者です。ちょっと一度、工事に入る前に一度、チェックちゅうたら、非常にあれですけども。とがった言い方ですけども。危ないところ探しとか、不穏なところ探しとか、そういうふうな何か、校内見学みたいなもの。通学路だけじゃなく、そういうのもちょっと、してもらえたらなと思います。それこそ、先ほど、場合によっては警察の人にも来てもらって、何か、こういうところで犯罪は起きやすいんですよとか、専門的な目もあれば。今のうちに先んじて、ちょっと、開校に向けて、防げるんじゃないかなと。街灯も含めてやな。防犯カメラももちろん、大事と。と思って、すみません。釈迦に説法なんですけれども、プリントをしてきました。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

街灯というイメージはちょっとわかんないんですけども、基本的には道路側に電柱に何本に1灯、街灯というのが地域の方のご尽力でつけられると思うんですけども、それじゃなくて、校舎内に街灯ということになると、やっぱり廊下の、蛍光灯とか、入り口の電灯とかという形で、玄関灯とかという形では取りつけしていますんで。比較的明るい、夜でも明るい校舎にはなっていると思います、それは今も。

(委員)

ただ、どうしても、ポールのあるところとか、体育館の裏あたりというのは。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

日ごろ、使わないところとかがございます、それは。

(委員)

かなり暗いんで、道路とも離れているところはほんまに夜やったら、足元が見えないので。

(委員)

やっぱり、犯罪を。わかんないです、犯罪者の気持ちが。わかんないですけども、やっぱり、夜とか、人目のいないところにこうやって見て、あそこなんか、あそこから入ったら、ちょっと隠れられそうやなとか、逃げられそうやなとか、何か雰囲気とか。そういう雰囲気づくりがあれば。

(委員)

僕らが学校、抜け出すのはいつも、ここから抜け出していました。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

やっぱり、大人が大きな、そういう声を上げて、啓発というのはね。

(委員)

外も人通り、少なく、ちょっと道路が狭くなっているお風呂屋さんのところとかから、いつもプールの塀上って、電柱伝って、外出していた。あの辺が一番、暗いでもんね、中も。

(委員)

今は暗いです。要はあっちの、東側でしょう。

(委員)

東門。

(委員)

東門の、あそこら辺。

(竹口田島小学校長)

その街灯というのは、そこを照らしましょう、みたいな。

(委員)

外向きでついているんで、道路を照らしているんで。学校施設は照らしていないですから。

(委員)

センサーライトもあってもええとは思いますが。

(委員)

開けているのに暗い。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

その辺はご要望がもしあって、防犯的なことで、学校の先生も必要だということであれば、我々も施設担当のほうで、必要なかどうかの判断して、電灯の増設というのはやっていますので、それは学校のご意見として、いただけたらと思います。

(委員)

一度、それじゃ、先生のほうから、いろいろ。また、そういうふうな現地チェックみたいなのをさせてもらえるんだったら、言わしてください。

(委員)

この教室の配置というのは、竹口先生も一緒に考えていただいたんですか。

(竹口田島小学校長)

見させていただきました。今、先ほど、委員のほうから、教室がポツンと1個あるというふうに言っていたところ、あるんですけども、例えば、本校で言うたら、資料室ってあるんです。3階に、端っこのほうに、いきいきの手前に資料室ってあるんです。そこも、この図面では教室という言い方になってあるんです。私たちはその資料室で、教材教具を入れたりしているんです。そこも教室ってなっているんです。

例えば、生活科の物品があるんです。子どもたちがするけん玉がいっぱいあったりとか。そんなも入れてあるお部屋があるんですが、仕様としては教室という名目になってある。

(委員)

広さはそうしたら、教室の、この2つ分の広さがある。

(竹口田島小学校長)

あるんです。それを半分に分けて、半分はこれに使って、半分にこっちに使ってというのはもう学校の運営でさせてもらっているんですが、こういう施設整備の名称でいうと、教室という分類になってあるんです。ほんたら、この特別支援学級とどう違うねんという、特別支援学級には仕様があって、例えば、手洗いがその中についているとか、座席スペースがありますとか。例えば、なかなかトイレとかが難しい子もおりますので、汚れた時に流せるような、シャワールーム的な、シャワールームというほど、きちっとはしていないんだけど、そういうものがありますとか。そういう、普通教室に戻せない、戻さないで、特別支援学級として使いましょうというところは最初から、特支と書いてあるんです。で、特支の横に1つ、教室があったりするの、その特別支援学級として使うんだけど、普通教室の仕様になってあるんです。だから、ちょっと、教室と書いてあるところが全て、例えば、

1年1組とか、中学生の3年生1組とかになるというわけではないのです。

(委員)

例えばでいいので、とにかくイメージできなくて、1年生、1階なんやなどは思ったけれども、1年生は2クラスやし、あと1クラス、どうなるんだろうということも含めて、もしあれなら、ここをこう考えているというのを教えていただけると、ありがたいです。

(竹口田島小学校長)

例えばの例でいうと、多目的室小ってありますよね。3号館の1階に。特支って書いてありますよね、ピンク。その横、空室ってなってますよね。こういうところは、特別支援学級として、使われるんじゃないかな。

(委員)

これはダブルで、特別支援教室となるところ。

(竹口田島小学校長)

例えばですけれども。

(委員)

3号館の今、1階の話。

(竹口田島小学校長)

例えばですけれども、4階の図書室の横ってありますよね。理科室の横にこうある。このところはわからないですよ。まだ、きちっと決まっているわけやないけれども、学習室的な形で、放課後、図書室とペアで、学習できるようなスペースであったりというふうなことも考えられるんじゃないかなと思います。それでいうと、2階の職員室、特別支援の横に教室って、書いてありますよね。ここも、特別支援学級として考えることができるなというふうには思うんです。

(委員)

1階から言ってもらっていいですか。

(竹口田島小学校長)

まだ全部を決めているというわけじゃないので。

(委員)

でも、教室は一応、1学年2つずつで。

(竹口田島小学校長)

イメージとしたら、1年生は1階ですよ。2年生も1階ぐらいに入れたいなというのは思います。

(委員)

2年生は1階というのは、どこを。

(竹口田島小学校長)

1階のどこかを使えたらいいなというふうに思います。

(委員)

1階のどこか。

(竹口田島小学校長)

例えば、2号館のところやったら、1階にあるので、1年生、2年生、このあたりかなというふうには思います。

(委員)

2号館の1階の家庭科室の隣を2年生。

(竹口田島小学校長)

例えばですけれども。

(委員)

例えばでいいんです。

(竹口田島小学校長)

例えば、さっき、私が特別支援教室の横は特別支援学級というふうに言いましたけれども、入ってくる児童の状況によって、ここは例えば、1年生1組にして、特別支援学級として、全介助のいるような子が入学してきた場合には特別支援学級の横を1年生1組とかいうふうな形で考える場合もあります。だから、今、イメージでと、こう言うていただいて、こちら辺は1年生かな、こちら辺は2年生やろなと思っていますけれども、何らかの子どもの状況によったら、1年生が必ず、私たちは普通は1階というふうにしますけれども、私の経験でいうと、ストレッチャーに乗っている児童がいました。カニューレとって、ここに穴

開けて、呼吸せなあかんかったりというのがある、必要な子がいてたんですが、やはり、その子が6年生になったとしても、上にとってもなかなか厳しいものがありましたので、やっぱり、2階というのを考えました。だから、そういう場合があるので、一概には言えないんですが、低学年はやっぱり、1階というふうに思います。

(委員)

大体わかったし、そういう臨機応変に教室を配置するのもわかったので、とりあえず、あとの3年生、4年生、5年生が大体どこというところを。いいんです、もうそれが、そうならなくてもいいんですが、小学生も中学生も教室、教室って書かれているので、私ら、それもちよっとわかっていないんです。中学生がじゃあ、どこの棟のどこにくるのかもわかんないし、小学生が今の話でいうから、3年生以上はどこにくるんですか。

(竹口田島小学校長)

3年生以上は3階になってくるかなというふうに思います。

(委員)

でも、3年生までなんですよね。4年生まで入れないんですか。5～6年だけ？新校舎には。4、5、6が出るんじゃないんですか。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

2クラスですから。そういう意味では増築部分には2、4、5教室ですので、3階は。ですから、2学年です。

(委員)

だから、言ってください。ちょっと今、どういうことですか。だから。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

それ、何年生が入るといのは。

(委員)

いいんです。いいんだけど、とにかくイメージできないので、どの学年、何年までが入ってことですか。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

1、2年生が先ほど、校長先生が言われたように1階であるならば、3年生以上を残りの教室とかがあいているところに配置するということです。

(委員)

3年生以上を。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

3、4、5、6。で、中1、中2、中3。こんだけはこの増築部分。ここは2学年入ります。3号館、この北館も、そこの3階。これ4教室あります。これ2学年入る。2階部分にも2つありますから、これ1学年入る。

(委員)

だから、ちょっとわかんないです。小と中のことがちょっとわかんなくなっちゃう。もう一回、言って。だから、もうちょっとイメージしやすいように言ってもらえないですか。私、ちょっと、わかんないです。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

例えばです。

(委員)

例えばでいいです。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

これ、例えばという話はどこまで。

(委員)

だから、学校長の裁量です。

(委員)

一回、埋めてほしいんです。一回、埋めてほしいの。そんなふうになれば、そうなるんかって思って、それが正解じゃなくてもいいから、ずっと埋まんないの。ここが中なのか、小なのか、何なのかがわかんない。

(竹口田島小学校長)

そうですね。

(委員)

教室、なんでこれ、色分け、小と中って、何クラスってなっているけれども、ちょっとわ

からなかったから。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

小と中で、仕様が違うことはないですよ。仕様は一緒なんですよ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

一緒です。

(委員)

でも、階段がどうのこうのって、使えないって、なかったですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

階段は今の中学校の仕様の既設校舎は中学校仕様なんですけれども、新しくできる校舎は小学校の仕様になっています。

(竹口田島小学校長)

階段の高さが。

(委員)

だから。だから？中学校の教室に入るんは、どういうことですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

高学年になるんじゃないかなということですね。

(委員)

ということなんですよ。

(委員)

小学校仕様に中学校が入っている学校もありますもんね、小中一貫校で。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

あります。日本橋なんか、多分入っている。

(委員)

逆ですもんね。

(委員)

それはいいんですか。それは別にいい。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

体格は大きくなっているんです。子どもの体格。3年生までは小さいんですけども、3年生以上になったら、体格がほぼ、でかくなっているんで、全然影響ありません。だから、便所のブースがちっちゃくて、困っているぐらいなんです。

(委員)

基準もちょっと、あれだよな。

(委員)

でも、生野南小学校も教室の配置はしょっちゅう、かわっていますから。なんか、その時の。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

そうなんです。入ってくる子どもの状況とか、また、言い方悪いですけども、ちょっとここ、落ちつかん学年やとか、そういうときに職員室に寄せとこかとか。ここの学年と仲いいから、こういう横並びにしようかとか、それはもう、時々によって、学校長裁量で。

(委員)

いきいきもありますしね。いきいきの子が多かったら、そこをそっち持っていこうかとか。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

その辺もやっぱり、教職員がいろんな情報、持っていますから、そんなん集めて、どういう教室の配置がいいのかというのを考えていきますから、これも実際、来年度ぐらいで、ようやく入ってくる子のイメージができてきますので。

(委員)

ただ、日本橋に行った時に当初は、完全に小と中と分けて、塀も通られへんようにしてしまおうという話になっと思ってんけれども、今は小中全然もう、区切りなしで。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

連携されていると思います。

(委員)

一緒になっているんで。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

かえって、分けるほうがあかんというご意見もありますけれども。

(委員)

だから、ここはどういうふうな基本、考え方をされているかというのが聞きたいというのがあります。

(委員)

行けば、何か、緩やかなエリア分けで、水平の、ある程度、段階性を持たせたというのは聞いています。

(委員)

最初にイメージした。その流動的なのはめっちゃ結構なので、とりあえず、最初にイメージして下さっていたのは伝えていただけると、こう考えていただいた部分があって、それがまずイメージできて、それが今の子どもにどう合っているかで、新しく入ってきたその子どもたちに合わせるようにそれをかえるというのはわかるけれども、基本がわからないので、ちょっとわからないです。

(委員)

それは配置の何か、基準というか、コンセプトみたいなのをおつくりになられるんですか。階で、段階的にするとか。新校舎と既存校舎で、何か学年を分けるとか、何かそういう、設定されたものはあるんですか。

(委員)

特別教室はこういう配置になっているので、あれなんですよね。そこもかえないんでしょう、ほとんど。じゃあ、そこにあたるところが小学生の行くところなんですか。でも、両方に入っていますよね。2号館にも3号館にも。

(委員)

これも学校長裁量やから、ちょっと待ったら。今これ、細かい話ししても、しゃあないと思うけれども。

(委員)

1回でええから、1回でいいので、ここ何年ですって、とりあえず言ってもらえるかなと

思ったら、こんなに出ないと思わなかったのです。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

とりあえず、言うことも重みみたいなものがあるんです、やっぱり。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

私、行政マンなんで、わかんないですけども、すんごく多分、重たいと思います。モデルとか、例であったとしても。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

それ、残っちゃうでしょう、やっぱり。イメージ持ちはるでしょう、それ。それかえたら、何でかえたんってなるんちゃいます。

(委員)

わかりました。もういいです。

(委員)

でも、基本は新校舎は小学校高学年。最初、おおまかなあれでは小学校。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

それはもう。

(委員)

それすら揺らぐんやってことに今、びっくりしているんですけども。4、5、6年生が出るんかなって、それぐらい確認いいですか。いや、最初の案では1、2、3までが収容できる数なんですよね。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

4年生もできます。

(委員)

4年までいくんですか。5、6だけですか。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

2年生は1階というふうな話、ありました。ですので、3階部分には3、4年生というイメージでいいかと思います。

(竹口田島小学校長)

そやから、もし、新校舎に1年生だけが入って、2年生が3階に上がるとなったら。

(委員)

ちょっと待って、それもわかんない。もう一回、言ってください。

(竹口田島小学校長)

新校舎が小学校だけというふうな形になるとしたら。

(委員)

2年生が2階を乗り越して3階に上がると。

(竹口田島小学校長)

3階に上がると。そしたら、2年、3年がここに入ってくるわけですよ。そしたら、ここ2つの学年しか入れないですよ、3階は。ほんなら、今、委員が言うてくれはった4、5、6年生は新校舎じゃないところに行くという形になりますよね。

ただ、私が最初に言った2年生を1階に持っていくとしたら、1年生、2年生が1階で、新校舎のところの3階に2学年が入れるとしたら、例えば、5年、6年が入るんか。3年、4年が入るんかは別として、2学年だけが今までの校舎のほうに行くという話になりますよね。でも、今までの校舎を使っているのは3学年というのは同じですよ。1階を2年生が使うか、それとも、違う階のところを4、5、6年が使うかは別としても、3学年が新館じゃないというのは一緒になると思うんです。

だけど、それが今、私は低学年は1階というイメージですかねというふうに言うたので、2年生が下になりましたけれども。今度、ここの教室を本当に決めはる方が、子どもたちの状況を見られて、入ってくる子の状況も見て、やっぱり、この学年はここにしようというふうに決めはったら、2年生が3階になるということもそれはないとは限らないというふうなイメージなんです。

(委員)

じゃあ、それで今いうと、2部屋、2部屋使って、あと残るのって、新校舎の2部屋なので、そこが学習支援になる感じですか。

(竹口田島小学校長)

そこは例えば、今も小学校で、るんるとか、わくわくとか、習熟度の部屋がありますよね。そういう形になるんじゃないかなという。

(委員)

習熟度も置くとしたら、やっぱり、どう考えても3学年が入る。

(竹口田島小学校長)

3学年というのが。

(委員)

しか入らない。

(竹口田島小学校長)

じゃないでしょうか。それはもちろん、さっき2階の特別支援学級の隣は特支のピンク色になっている横は特別支援じゃないかって言いましたけれども、それがまた違う形になれば、ほかもう少し、入るかもわかりませんが、学年が交じるという形で。

(委員)

もういいです。

(竹口田島小学校長)

いいですか。ややこしいこと、言いました、すみません。

(委員)

とんでもないです。聞かないと、イメージできなかったもので、すみません、長引いて。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

あと、教室配置で大事な要素としては、特別支援学級の教室が7教室、必要であるということ。それは小学校と中学校合わせて、7教室です。ですから、特支って書いてある、先ほど、校長先生が言われたように、シャワーが使える部屋以外に5教室を特別支援学級で使うというふうな前提になっております。そのあたりも、どこにどう配置するのかというのは大変難しいんですけども、それだけ、表に出ている、出ていないというのはあるんですけども、特別支援学級に在籍している児童生徒の数は多いということです。

(委員)

今、特別支援教室は、中学校は2部屋って書いてあるから、2部屋なんですね。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

実際はもう1部屋ぐらい、活用している。これ、書いてはいないとは思いますが、1年生の下の教室を活用すると、聞いたことがあります。3クラスはそれです、実は。

(委員)

中学校が3部屋使っている、3教室使っている。小学校が。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

4つ。

(委員)

今、4つ、使っている。

(竹口田島小学校長)

今現在でいいますと、それぞれの学校で、生野南小学校は5学級、田島小学校は3学級ありますので、一応、それぞれの学級に1つの教室というふうな考え方でいうと、それだけ必要だったりもするんですけども。ただ、学校のこれも裁量で、2つの教室を必ず使わないといけないかという、そこは子どもたちの実態に応じて、時間割の組み方によって、この1つの教室を2クラスで使うとか、そういった実態はあります。

ただ、そのあたりも含めて、大変、さまざまな事情がそこにはあつたりもしますので、学校が判断していくような中身になってきます。ただ、そうやって、特別支援学級の数というのも結構な数があるというのは知っておいていただかないと、後々なんで、ここの教室、使われへんのかなってなると、実はそこは特別支援学級。先ほども点在する教室はそういうふうに、静かな環境の中で過ごしたほうが良いという子どもたちのために使えるようにしているとか、そういった意図があつたりもしますので。また、検討してまいりたい、検討していただけるように、学校にも伝えていきたいと思えます。すみません、長い話。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

ほかの項目についてはいかがですか。

(委員)

もう時間がないからと思って。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

一旦、今みたいな感じの説明。どこまで理解が進むかというの。私も建築の話とか、ほとんどわからないところもあるんですけども。今みたいな感じで、率直にご質問とかという

のもいただいて、また、そういうのをお答えしていくというような形もそうですし、オギタ委員から提言いただいていることで、保護者の方で、例えば、校内見学というような話も先ほど、ありましたんで、そういったこともまた中学校の話なんだけれども、校長先生ともそういった相談をさしていただいて、こういった、いただいているような文科省のも配っていただきましたけれども。

すみません、これ私、ちょっと知らなかったんですけども。こういった視点も含めて、そういうので、どういうことが、どういう対応をやっていくのがベター、ベストに近いベターかとか、またそれをこの部会の中でご意見いただきながら、こういったことがやっていけるのかというのをちょっと今後、やっていければいいのかなというふうに思っておりますが、ちょっと、本日のまとめになったかどうかはわからないのですが、何かあれば。

(委員)

1個だけ、最後、聞いておいていいですか。今、こうやって比べて、3号館の1階の事務室、相談室、放送室、校長室のところが特別支援教室であったり、教室になるという、その壁は取れるんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

取れます。だから、校舎のさっき言った真ん中の壁というのがあくまでも取りづらい壁というご理解をさせていただいて。ちょうど4クラスだったら、2クラスになるというのが真ん中の壁というのをご理解していただきたい。

(委員)

この黒の線で引いているところで、耐震壁が入っているという感じ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

取りづらい壁です。耐震とかというのは僕らも今、調べていないけれども、ここは耐震補強しているんで、もう壁がガチッとなっているので、余り取りたくないというのが事実です。

(委員)

その小さい壁は取れるから、これを真ん中を取って、取ってして、2クラスにすると。だけど、この真ん中にかかっているところに職員室を大きくすることになるので、それはできない。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

どうしてもやっぱり、廊下を取り込んだ形で職員室って広くしないといけないぐらいのスペースが必要なんです。この職員室の学校の先生の収容対策で、学校の先生を一气におさ

めようとしたら。多分、小さいぐらいの教室かなと思います。日本橋小中一貫校って、あれ4クラスぐらいだったと思うんです。あれ、小学校、中学校で並んでいるんですけども。

(委員)

職員室、でかかったな。

(委員)

横には長かったけれども、幅はわかりません。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

幅は同じです。

(委員)

横ですよ、だから。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

横が長い。

(委員)

横、長いですね。むちゃくちゃ長かった。あと、この遊具の話は特段なかったですけども。

(委員)

遊具はとりあえず、今あるやつをそのまま移せませんという話だけ、こないだは言われて。古いから。そんな話じゃなくて、子どもたちが今、低鉄棒とか、うんていとか、上り棒というのは教材であるものなので、とにかく、小学校の今、子どもたちが遊んでいる環境の中に中学校。学校で、それを中学校の中で実現するというときに、少しでも今の子どもたちがいろいろ豊かに学べる場をそこに実現してほしいなと思っているんです。だから、それは遊具で遊ばない子もいますけれども、ボールがあれば、運動場あればいいわって子ももちろん、いますけれども、今ここにはそういう場所が今、本当に現在あって、ちょっと、そこを小高くして、そこに木製の遊具を置いてくださっていますし、その場所が藤棚があり、そして。藤棚はつくんですか。で、そこにベンチがあり、子どもたちがそこでいろんな、わくわくしたようなことを考えて、自分たちがごっこ遊びしてみたり、いろんなことをしているという事実はあります。だから。

(委員)

今日も、すごい天気よかったんで、お昼休み、ちょっと見ていたら、もう、うじゃうじゃ上っているんです。すぐ上って、飛び降りて、なんかしとるんです。

(委員)

そんな、移せない。移せなくて、だから、新しく、そういうものでもいいし。せつかくの、中学校のグラウンドって、本当に味気ないものなので、その中にそういう場所をいかに、どこに実現してもらえるかなという、最低限、最小限のものだけじゃないプラスアルファの部分は広さとの問題はもちろん、あるんですけども、これからできる小中一貫校として、面白みのあるものになんか、本当に今日の話もいろんなことがあって、できない、できない、できないという話なので、なんか楽しくなるような、もちろん、遊具だけじゃなくて、そういう目玉みたいな楽しさが。

(委員)

そういった意味ではここを何か、検討する機会ってあるんですか。今から。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

一応、この中で。今、ここに書いている遊具ありますけれども、今あったような、例えば、ほかにはないような、ほかの学校にないような目玉になるような遊具。何か、ないんかとか。

(委員)

例えば、芝生にするとか、池やるとか、何かするというふうなところはまだ空白の状態なんで。芝生がいいかどうかというのはこれ、今から保護者も PTA も含めて、検証すべきだと思うんですけども。言うように、やっぱり、何か特徴的で、子どもがすごくここで無邪気に遊べるような、そういう施設でありというふうな、また仕様でありとか。芝生が絶対いいのかって、僕も余りわからないので、そこらへん、検証するとか、何か意見をわあっと吸い上げるような場って、設定されるのかなと思ひまして。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

一応、この部会でそういった意見を、この部会で意見を聞いてというふうに思っているんです。なので、荻田さんは、今度から地域代表にはなりますけれども、今両地域と田島小 P から出ていただいているんですけども。例えば、あと生野南の小 P、田島中 P 含めて、そういったちょっとご意見をお伺いして、この部会の中でまた議論するとか。

(委員)

この部会になるわけですか。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

この部会で議論と。それが、検討会議の中で、意見いただいてもいいんですけども。

(委員)

今の現時点、どうしてほしいとか、この要望がこっちとしては特に何か、持っているわけじゃないんで、逆に意見はどんどん。逆にやわらかい状態なんで、意見は逆にどんどん、出ると思うんで。それについて、何か設計的な、また技術的なとか、何かメリット、デメリットとか、そういう情報を逆にまた、お返しいただけたら、この場で検討できるかなとは思ってますけれども。そういう場であれば、この場も有効かなと思います。

(委員)

あともう1個、すみません。小学生はこの正門から入ってきて、どうやって、この下足スペースまで。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

いっしょですね。3号館の廊下を通過して、下足スペース。

(委員)

廊下を通過して。この廊下？廊下を通るんですか。じゃあ、廊下は靴で通るんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうです。靴です。

(委員)

じゃあ、ここの前は土足の人と上靴の人が通るところという感じのイメージですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

その辺がちょっと、以後検討して。場合によれば、今の仮設の段階でいえば、外側の今、自転車置き場を通過しているところを一時的にはそこを通行していただくようになる、通路は設けるんですけども。基本的には内側を通るといって、今の動線になります。

(委員)

1階廊下ですか。

(委員)

で、この、本当にこの端まで行く、まず行かないと、靴がかえられない、ですね。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうです。ちょっとそこは、一度ちょっと、仮設計画をもう一回、見させていただきます。

(委員)

どうしても、グラウンドに面している廊下というのは子どもら、そのまま靴のまま上がったりもするんで。完全二足制にしても、結構やっぱり、砂は上がるんで、なかなか、それは難しいかなって。

(委員)

でも、これあえての下足スペースをつくっての、この学校もそうやって、クラスの前に下駄箱がおる形なので、言うたら、教室以外は土足で行くようにこの学校はなっている。なっているけれども、あえて、ここはそういうふうにするやなって思ったので、それは履きかえて、そういうふうの上靴でというのがイメージされることなんだなと、やっぱり思っていたのですが。だから、どうなの。ちょっと、ここなんだなと思って、そこまでどうやって行くかなって、ふと思ったんです。

(委員)

新館上がるのは、そこの下足スペースでいいやろうけれども。

(委員)

でも、いろんなとこに特別教室もありますし。

(委員)

新館だけじゃないもんね。

(委員)

子ども、めっちゃ動くし、とは思いますが。そこがなんかちょっと。そこに行かないと、子どもたち、動いていけない場所が、来てすぐの起点が一番遠い場所にあって、なんだとは思いました。この給食室裏。

(委員)

田島小学校も完全に二足制ですか。

(竹口田島小学校長)

一応、教室の中は上靴なんです。

(委員)

廊下とかは違う。

(委員)

下駄箱あるので、これはまた違うんですよね。

(竹口田島小学校長)

各教室の前に下駄箱があるんです。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

田島小学校は一足制という表現で。

(竹口田島小学校長)

そうです。

(委員)

二足制だったら、廊下も含めて、上履きになりますから。

(委員)

それを目指すんですね。別にわかんないですけども。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

一応。

(委員)

なんか、下駄箱置くというのは、そこで履きかえるから、中は一応、そうやって上靴で動くという子どもたちにするんですね。小も中も。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうです。

(委員)

そしたら、動線考えないとだめですね。登校してきて、正門入ってから。

(委員)

すぐあったらええのに。

(委員)

下足スペースまでの動線は廊下通っちゃうわけやから。

(委員)

侵入者も来るけれども、子どもらもここずっと。

(委員)

要は、子どもらの掃除の手間をできるだけ省いてあげようというのが多分、二足制のあれやと思うんです。子どもの数が少なくなっているから、今までやったら、5～6年生、廊下とか、階段とか、掃除当番が少ない児童の数では大変やから。

(委員)

ちなみに玄関ではやっぱり、下足スペースというのはできないんですか。

(委員)

玄関棟、いけそうですけれども。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

来訪者用にはそういった、ちょっとつくっています。

(委員)

でも、来訪者も結局そこで、入り乱れるちゅったら、ちょっと表現悪いけれども。下足棟。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

スリッパ置いて、そこで履きかえるという。

(委員)

中学生はでも、そこなんですね。

(委員)

中学生はええけれども、小学生はもしかしたら、この職員の自転車置き場あたりを使って、なんかしてもいいかもしれんな。ここ、こう行き来。本来、できていたというか。

(委員)

玄関棟の今、トロフィーとか置いている前もちょっとだけいけそうやね。

(委員)

あそこは。もしかしたら、行けるような気もする。

(委員)

あのスペース、いつも無駄やなと思っていた。

(委員)

無駄と言わない。栄光の歴史が。

(委員)

栄光の歴史はあるけれども、別に。

(委員)

スペースだし、空間としてはね。

(委員)

場所がもし、移せる可能であれば、そんなことというのは最初のこの案ではならないけれども、そんなぐらいやったら、してもらえないんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこは学校の校長先生のご意見も踏まえて。

(委員)

ちょっと一回、検討していただいでください。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

考えたらいいと思います。そういう形で。

(委員)

できないではないかどうかを聞いているんです。今まではこの最初の設計案に。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこは学校長の。だから、学校長のご判断で。

(委員)

いけるかもしれないってことだということですか。

(委員)

ちなみに、そういう場、中庭が下足じゃなくというのはあります。上履き。そんな学校、見たことがあります。芝生で。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

ありますね。あります。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

人工芝。

(委員)

人工芝で。そこで何か、ちょっとした文化祭の時やったら、アカペラグループが演奏したりとかというの、見たことがあります。そこは下足じゃないです。だから、そこ、下足じゃないから、芝生でこうやって寝っ転がったりとかもできますし。それこそ、何かいいスペースになるかもしれないし。この運動場はもちろん、土足やないと、しゃあないけれども。ここで何か、体育館と同じ位置づけにするというのも、もしかしたら、アイデアとしては広まるかもしれないです。また、その下足スペースをもうちょっと、柔軟に考えられるかもしれない。これは要望じゃないです。検討してみてくださいという、一つのあれなんです。

(委員)

そんなんはでも、そういうプラスアルファの部分というのはあり得ることですか。今の案じゃなくて。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

あくまでも学校の管理者の中でできるんやったら、僕らはそれはそれで、一応できるという判断がもし、あるんであれば、考えていきたいなど。

(委員)

予算がつくんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

予算はつかないです。

(委員)

予算はつかないの。じゃあ、それ、どうやってつくるんですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこは、どこからのお金というのを、生み出さな、あかんと思いますけれども、今は何とも言えません、我々。

(委員)

ただでも、そうやって、新しく何かをするということについては、ここの校舎案については決まっているけれども、そうじゃない部分というのはそうやって、考えれば。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

だから、ご提案いただいた中で、もしできる、可能な要素がおっしゃっているようにあるのであれば、取り入れていくという方向は前向きで考えていますということです。

(委員)

可能という。可能。だから、できない、完全にできないものじゃないと捉えていていいんですね。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

可能性はあると。

(委員)

言ってみれば、教育委員会として、というよりも、うちらが例えば、保護者の一つの、簡単な意見かもしれないけれども、起案して、それを学校長が運営とリンクして、学校運営とリンクして、教育委員会に言ってもらおうというのが一つの流れです。

(委員)

それが今からのこの段階でもできるということでもいいんですか。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

そのための専門部会。

(委員)

これは間に合うという話ですかね。

(委員)

間に合うんですね。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

どの部分ですか。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

今の人工芝とか、下足のところとかはまだ間に合います。

(竹口田島小学校長)

下足スペースをどうするかとか、ここの。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

内装の仕上げとかで、ちょっと工夫できる場所があるのであれば、それは対応しますよという答えを出していると思うんですけども。

(竹口田島小学校長)

中庭の芝生とかですよ。

(委員)

そのまま、子どもら、上履きのまんま、ジャングルジム登れるように。

(竹口田島小学校長)

1年生、2年生。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

その辺は先生方の専門知識がやっぱり、大事になる。

(委員)

先生方の要は管理マネジメントの中で、やっぱり。ある程度、ご英断というたら変やけれども、ご判断いただいて。こちらは。

(竹口田島小学校長)

ありがとうございます。

(委員)

自然もちょっと、思っていますし、どれぐらいの感じになるのかな。広さ的なものも、大体思うところもあるし、植栽はとられるんですよね、2号館と3号館の間、植栽はとられるというので。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

ここの植栽とかは。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

なくなります。

(委員)

一部、残るんじゃないですか。この一番端っこというのは。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

この緑地となっている部分。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこが石の何かありますけれども、ほとんどなくなっちゃいますけれども、ある程度、復元はしないとイケないのかなというふうに思っているんです。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

これって、いるもんなんですよ。僕が聞くのも変やけれども。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

それ、でも、学校の多分、卒業記念とか、やっぱり何か、思い出のあるもの、違いますか。つくられた時に。

(委員)

でも、いらんというわけ、いかんでしょう。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

先生方が覚悟して、やっぱり、子どものために広いスペースがいるというもの。

(委員)

今、ジャングルジムとか、うんていのあるところも植栽があるんですけども、それは特別支援学級の畑として使っているんです。だから、そんなのはちょっと、残してあげたいか

なと思いますけれども。

(委員)

それは、思い出のあるものはちゃんと移設して、残すなりしてほしいです。

(委員)

職員室の前とかにそんなんがあるんですか。

(委員)

今、そやからジャングルジムって書いているところと、うんていって書いているところの植栽は特別支援学級の子らがお芋、植えたりして、それを夏休みの盆踊り大会の時に販売したり、そのために。

(委員)

それが職員室の前ぐらいにあると。

(委員)

あります。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

それは、場所かえることは難しい。

(委員)

別にできるでしょう。

(委員)

どこか、畑やから。

(委員)

畑やから。植栽を、支援学級の先生らが勝手に耕した畑だけですよ、だけで。何もしていないから、もったいないから。

(委員)

今の話やったらあれですよ。こっちの2号館の裏の門の間ぐらいの日当たりのいい場所に学級園、移るみたいな、学級園になるみたいな話だったですよ。

(委員)

もっといってもええし、格技室のほうに持っていってもかまへんし。

(委員)

小学校はそういうふうにとちょっと、考えています、みたいな話でしたよね。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

形式的には1号館の南側の。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

南側の渡り廊下のところの下ぐらいのところのスペースを学習園にします。

(委員)

2号館じゃなく、1号館の、門に近いあたりですよ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

1号館です。

(委員)

1号館の門に近いあたりの、あの空間って、何のために置いているんですか。

(委員)

自転車置き場。祭りの時の。

(委員)

あそこもそうやったら、もちろん、何面やったっけ。

(委員)

妻面。

(委員)

妻面は校舎、建てられるようになっているんでしょ。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

つなぐような構造にはなっていると思いますけれども。

(委員)

なっているけれども、下、電気通っているからだめって言われたんですけれども。結局、この新しい校舎つくるためにはどこか、やっぱり、電気は通さな、いけませんよね。あのスペースって、ほんまになんか、何か行事やった時の駐車場としてぐらいしか使っていないんで、ふだんは何もあそこ、使っていないですけれども。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

そこに何か、追加で言われて、遊具を置くとか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこは学習園になるんです。

(委員)

本当はそんな場所、嫌やけれども、校舎の裏は嫌ですけれども、でも、日本橋小中一貫校もそうせざるを得ないから、そんな校舎裏に、正門から近いところですけれども。少しでもそうやって、子どもが水やりに行ったりするのに変な感じにはなりたくないという部分では門に。もうそこしか。そこしかないかなと思うけれども。

(委員)

南門のスペース、ちょっと一部、畑にするのも、ちょっと教室から離れてしまうけれども、日当たり抜群やなど。

(委員)

それは言われたので、もうしゃあないです。そのあたりをちょっと、学級園とか、緑のもんとか、ウサギも置きますか。ウサギは中庭に置きますか。

(竹口田島小学校長)

ウサギ。きなこ。

(委員)

きなこを。

(委員)

その引っ越しが悩むとこやな。

(委員)

ここら辺はやっぱり、場合によってはそのまんま、ただただ、場所を用意しただけやったら、雰囲気悪いままですし。

(委員)

そうなんです。

(委員)

やっぱり、ちょっと何か、視認性というか、色彩にしろ、何か設備や。

(委員)

かわいい雰囲気に、小学生のかわいい雰囲気を。

(委員)

丸いポストを持ってきていいですか、ほんだら、生野南の。

(委員)

丸いポスト。

(委員)

ポスト、持ってきていいですよ。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

なんなんですか、丸いポストって。

(委員)

郵政民営化になった時に、郵便局に勤めてはった人が。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

ほんまもんのポスト、郵便ポストですか。

(委員)

それをもらってきて、学校に立てて、それをタイムカプセルがわりに 20 年後の自分に宛てた手紙を中に落としといて、もう開けたんですけども。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

そんなん、またご提案していただいたら。

(委員)

それはぜひ。

(委員)

柔らかい雰囲気になりますよ。あの丸いポスト。

(委員)

かわいいね。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

すみません。いろいろと意見、いただきましたけれども、ちょっともう一回、繰り返しますと、安全安心、環境づくりということで、ちょっと、保護者のほうの意見とかそんなのを、藤本校長先生と相談しながらやって、そういったものをどういうふうに環境、安全な環境をつくり上げていくかというのを今後、やっていくということ、一つ。

で、中庭の遊具、芝生とかというのは何ができるのかという。どういうふうに意見集約していくのかということをやっと。それは、こちらのほうで一回、整理をさせていただく。二足制についての、要は下足スペースに至る動線の関係、どういうふうになっていくのかという整理。で、記念植樹とか、そういったもの。今あるもの。先ほどの郵便ポストも含めて、そういったもの、移設とか、そういうのが可能かどうかといったこと。

大きくいうと、そういう感じですかね。今後、ちょっと。

(委員)

あと、荻田さん、言っってはった来訪者を一旦、どこかでとめる方法はないのかということです。

(委員)

だからそれは、安全安心づくりに含まれていると。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

ちょっと、すみません。荻田さんのはこれでひとくりにちょっと、言ってしまいました。

(委員)

うちらもあんまり、卓球や言うて、簡単に出入りしていますけれども、反省せなあきませんね。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

ここ、書いていただいていますけれども、体育施設開放とか、生涯学習の部分。これもそういう場合に来校する場合の動線です。動線をどうするかというふうにちょっと、伺っていますので。

(委員)

ちょっとそこ。やっぱり、こないだもこのプールあたりで、そういうふうな何かあったという話だったら、ここらへんの、何か重点的にしてもいいかもしれないです。体育施設開放等含めても。武道場もあるし。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

ちょっと、こういう形で。

(委員)

すみません。図書室、もう一回、聞いといていいですか。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

ごめんなさい。図書室が漏れていました。日本橋は設計の時、1つやったけれども、最終的に2つになって、こっちも可能じゃないかといったご意見があって、樋口のほうからちょっと、今例えばという話ではありましたけれども、その辺が今後、何か本当に進めていけるのか、どうなのかといった。

(委員)

多目にちょろっと置きましたって、そんな話は別にここで決めてもらうような、別に大きな話ではないので。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

ちょろっとというのか……。

(委員)

多目的室はでも、多目的室なので。多目的室は今、めっちゃ、いろんなどこに使っているし。だから、パソコン教室とか、その辺の見直し含めて。私、うちの子、今日も図書室で勉強して帰って、中学生。そうやって勉強していました。なんでそれ、分けてほしいというのは、利用の仕方がやっぱり違って、放課後はそうやって、中学生のものやっていけば、そうなんですけれども、普通に利用してきてほしいんですよという場所にしてほしいんです。遠くて、使いにくくて、中学生も来にくい、小学生も来にくい、みたいな、そういう場

所じゃなくて、せっかく、これからつくるんだから、小学生は小学生でもっともっと、いっぱい来てほしい。中学生は中学生の使い方として、たくさん活用してほしいという場になるためには小と中って、ちょっとそういう目的が違うもんとして、それぞれに合ったもんがあったらいいなって、ほかの学校も考えられたから、そういうことがあった。そういうふうにできんかなって思ったので、教室の前にちょっと学級文庫、増やしてほしいとか、ちょっと、多目的室に置いてほしいとか、そういう話じゃなく、本当は分けてほしいと思います。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

1つ、教えてもらいたいんですけども、多目的室は1階がいいというふうな、何か、今まで使ってきた中での意見とか、あるんですか。

(委員)

私、多目的室が1階。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

今、そうおっしゃっていない。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

そういう可能性をちょっと、お聞きしたかったんです。別にそういうふうにおっしゃってはいなかったと思います。

(委員)

私は多目的室、1階ということを何も思っていないです。大丈夫です。多目的室が別に2階にきても、別に私は大丈夫です。

(委員)

イベントする時には正直いうと、多目的室、1階がいいです。

(委員)

小学校が一緒になってやったら、両方の地域も。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

そういうご意見があんのやったら、多目的室を動かすということは難しいと思ったんです。そこらあたりの、何をとるかなんです。

(委員)

でも、上に今、和室更衣室ありますよね。多目の上に。これ、なんやろうって、こないだ話が一回、出たんです。そこにあるし、何も触れられていないし、何にもかえられていないし。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

これ和室、行かれたこともないですか。

(委員)

お茶室になってるんですよね。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

結構、きちっとした、そういうお作法を学べたり。

(委員)

それも、さっき言うのと開かれた学校を目指してやってた時には、地域の方が来て、お茶たてて、どこか、中学生にそういうお茶の教室みたいな開いて、お茶飲んでもらったりというのが結構、人気やったんですけれども。今はほとんど、使われていませんね。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

更衣室というのは職員の更衣室ですよ。

(委員)

職員室、ここやけれども、ここで着がえるんですか。つながっているか。事務室はやっぱり、校長室と職員室はくっついておかな、あかんのですか。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうですね。

(委員)

ここは分かれている。1階にまずあって、1階にあって、2階にありますけれども。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

事務室、くっついとったほうが便利です。

(委員)

放送室も給食室にくっついてくるようになっているんですか。ここに置けない。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

放送室は運動場を見渡せるというのが第一条件なんです。

(委員)

放送室。見渡せないですもんね、真ん中を壁になるなら。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

使いづらくなりますから。今の放送室はちゃんと、運動場、見えると思うんですけども。

(委員)

だから、真ん中にくると、見えなくなるんですよ。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

今の場所では使いづらいということで。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

建物が建ったら。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

ということで、すみません。長時間。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

会議のほうはこれで終了とさせていただきます。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

ちょっと、今最後、まとめさせていただいた分で、ちょっと次回また、日程調整させていただきますので、すみませんけれども、よろしく申し上げます。

5 確認事項等

- ・学校環境等専門部会は、学校施設内での安全対策等の環境について、学校運営上の観点を最重要視しながら、変更が可能な内容については、対応ができる可能性があることもふまえ、意見交換を行う場とする。
- ・安全安心な学校環境づくりの取組みとして、保護者による田島中学校の校内見学の実施について、田島中学校との調整を行う。

- ・中庭への遊具、芝生等の設営について、どのようなことができるのか、また、設置物についての意見集約のあり方を事務局にて整理を行う。
- ・二足制の導入にあたり、入校から下足スペースにいたるまでの動線を事務局にて整理を行う。
- ・現在、各校に設置されている記念植樹等の設置物について、移設が可能か否かの整理を行う。
- ・現在、1ヶ所の設置で計画されている図書室を、小学校用・中学校用として2ヶ所に分離することや、追加の図書館機能の設置等について、どのような措置が可能であるか整理を行う。
- ・来訪者の1階での待機スペースを含め、犯罪が起こりにくい構造を検討する。・技術面でのメリット・デメリットなどの情報提供を行う。

6 会議資料

- ・レジュメ
- ・資料1 教室配置等のご質問と回答
- ・資料2 増築・改造前後の教室配置
- ・資料3 遊具の配置
- ・資料4 計画配置図